

山梨県新しい国スポ・全スポあり方検討懇話会

報 告 書

令和5年5月

# 目 次

|     |                   |   |
|-----|-------------------|---|
| I   | はじめに              | 1 |
| II  | 提言内容              | 2 |
|     | 1 大会開催にあたっての課題    |   |
|     | 2 山梨の目指す新たな大会のあり方 |   |
| III | むすびに              | 5 |
| ○   | 参考資料              | 6 |

## I はじめに

- 国民スポーツ大会（国スポ）は、昭和21年に京都を中心とした京阪神地域で第1回が開催されて以来、都道府県持ち回りで毎年開催されている国内最大のスポーツの祭典であり、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力の向上を図るとともに、地方のスポーツ振興と地方文化の発展に大きく寄与している。
- 全国障害者スポーツ大会（全スポ）は、平成13年に宮城県で第1回が開催されて以来、国スポ終了後同じ開催地で行われており、障害のある選手が競技を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与している。
- 本県においても、昭和61年に「かいじ国体」「ふれあいのかいじ大会」が開催され、県下各地で友情とふれあいの輪が生まれるとともに、輝かしい成果と今も残る深い感動を残し、本県のスポーツ振興に多大な影響を与え、その後の県勢発展に寄与した。
- 本県開催の翌年、昭和62年の沖縄大会開催により各都道府県を一巡し、昭和63年の京都大会からは二巡目の開催となっている。
- その後、30数年が経過する中で、本県においては、全国高等学校総合体育大会等の全国大会規模のスポーツ大会が開催されるとともに、令和3年に開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会においては、道志村・山中湖村が自転車競技ロードレースのコースとなり、県内における初めてのオリンピック競技会場になった。
- また、ヴァンフォーレ甲府のサッカー天皇杯優勝や高校スポーツにおける県勢の全国優勝などを通じ、県民がスポーツの持つ普遍的な価値を再認識した。
- 一方、人口減少や高齢化社会の進展、地方自治体の財政状況の悪化などに加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大など、国スポ・全スポを取り巻く環境は大きく変化している。
- こうした状況のもと、国スポ主催のひとつである（公財）日本スポーツ協会においても、三巡目の開催を見据えて、三巡目国民スポーツ大会在り方事前検討を行い、大会規模の見直しや大会の開催時期、大会経費の確保等、様々な改革を進めてきているところである。
- このような社会情勢を踏まえ、県では、令和14年の国スポ・全スポ招致に向けて、これまでスポーツの祭典として開催していた従来の大会ありきではなく、時代に即した持続可能な大会のあり方を検討することを目的として、スポーツ関係者をはじめ、地域振興、経済分野、行政など幅広い分野の有識者からなる懇話会を設置した。
- 本懇話会では、大会開催にあたっての課題と山梨らしい新たな大会のあり方について、3回にわたり議論を重ねてきたので、結果についてここに報告する。

## Ⅱ 提言内容

### 1 大会開催にあたっての課題

本懇話会では、山梨で大会を開催するにあたり、様々な分野において課題が想定されることから、それらの課題について意見交換を行い、以下のとおりに整理した。

#### (1) スポーツ振興による地域活性化

- 大会開催により、地域にスポーツを文化として定着させていくとともに、県民がスポーツに関心を持ち、スポーツのある生活を享受できるような環境を構築し、スポーツの裾野を広げ、地域に賑わいをもたらし、経済の活性化につなげていく必要がある。
- 持続可能な社会の構築には、多様性は重要な視点である。全スポを通して人格や個性を尊重し、理解し合う共生社会の実現に向けた取組を検討していく必要がある。
- 人口減少に伴い、競技に関わる人材の減少も想定される。スポーツ振興のため、ジュニア世代からの育成を図るとともに、選手や指導者だけではなく、競技役員、運営関係者等の多様な人材を育成していく必要がある。
- 県内の優秀な選手や指導者等が地域に根差して活躍できるような取組を検討していくとともに、トップアスリートや指導者の県内での活動を促進し、大会開催後も競技力が維持できるよう、成績のみにとらわれず、一過性でない人材育成の体制を整備していく必要がある。

#### (2) 効率的な大会運営

- 人口減少や高齢化社会の進展による地域経済の低迷や新型コロナウイルス感染症対策等の影響などにより、県や市町村においては財政事情も人員体制も非常に厳しい状況になっているため、大会運営の効率化により、負担の軽減を図る必要がある。
- 前回の「かいじ国体」以降、多くの施設で老朽化等の問題を抱えているが、現在の地方自治体の財政状況を踏まえると、民間施設や県外施設なども含めた既存施設の有効活用も検討する必要がある。
- 大会の開催には準備から多大な経費と時間がかかることから、県や市町村だけではなく、大学や民間活力の導入、県民が自ら積極的に関わられるような取組など、多様な主体との協働により簡素化を図るとともに、今後、様々な収入の確保策を検討していく必要がある。

## 2 山梨の目指す新たな大会のあり方

本懇話会では、想定される課題を踏まえつつ、山梨の目指す新たな大会のあり方について意見交換を行い、次のとおり整理した。今後、これらを踏まえ具体的な方策を検討されることを期待する。

### 【基本的な考え方】

多様な主体と協働し、従来のやり方にとられないサステナブルな新しいスタイルの大会を目指す。

### (1) 豊かなスポーツライフの確立

#### ① スポーツを育み地域に豊かさ創出

- 会場となる市町村において、大会後も競技団体や民間企業が連携したスポーツ大会の開催による運営ノウハウの蓄積とともに、定期的な来県者の増加に伴う、地域経済への波及によるスポーツ施設の持続的な維持管理。
- 観光等の関連する産業と連携し、スポーツを楽しむ場としての山梨の魅力の積極的な発信とともに、スポーツツーリズム等を活用し、大会開催前からの認知度向上による本県への誘客の促進。
- スポーツは日常生活に活力をもたらすものであるため、大会を契機に県民が生涯にわたりスポーツに親しめる機会を増やし、スポーツの裾野を広げ、地域コミュニティの維持や心と体の健康増進など、スポーツによる豊かさの創出。

#### ② 共生社会の実現に向けた多様な出会いの機会創出

- 全スポ開催に向けて、国スポの盛り上がりを持続できるようデモンストレーションスポーツとして、パラスポーツ競技の実施や国スポと全スポの開催時期を調整するなど、両大会の一体的な開催によるパラスポーツに触れる機会の創出。
- 大会開催を契機として、様々なスポーツや人と人との出会いを通じた多様性を理解し合える機会の創出。

### (2) 「みらい」につながる人材創出

#### ① アスリートセンタードの取組

- 成績等の成果にとらわれず、アスリートセンタードの視点にたち、スポーツ科学の知見等を生かして、選手が存分に能力を発揮できる環境づくりによる競技力の向上。
- 優秀な選手や指導者のみではなく、スポーツに携わる多様な人材を地域で育成、強化できる環境の整備。
- 県内で活動するトップアスリートや指導者の高度な指導を子ども達が享受できる環境づくりなどにより、将来、国際大会等の大きな大会で活躍できる選手の育成とともに、選手育成の好循環を形成し、一過的な強化策ではない、みらいにつながる選手の育成。

## ② トップアスリート等の県内定着

- リニア開業によりひととき高まる交通アクセスの優位性や本県の生活環境の良さ等を生かし、練習拠点としてのブランド確立や地元企業との連携を通じて、トップアスリートや指導者等の県内定着の促進。
- トップアスリート等の県内定着による指導力の向上と、世界に通用するアスリートの育成とともに、イベント開催やアスリートの合宿など、県民が身近にスポーツに親しめる機会の創出によるスポーツの裾野の拡大。

## (3) 持続可能な大会運営

### ① 次代を志向した大会の簡素・効率化の検討

- 県や市町村の財政事情に配慮するとともに、本県の経済及び人口規模等を勘案し、将来に多大な負担を残さないような大会運営の実施。
- アスリートセンターの視点から、屋内開催やオンライン配信の活用などによる総合開・閉会式の簡素化。
- 運営管理や輸送交通等の多様な場面において、AI や MaaS<sup>\*</sup>等の最新技術を活用した民間提案の積極的な導入などによる効率的な運営とともに、ノウハウ等の共有や情報開示による多様な運営方法の実施。
- 県民や企業に対して大会開催への機運醸成を図り、活力ある大会を目指し、競技運営を円滑に実施するため、ボランティアとして積極的に協力できる体制の構築。
- 新型コロナウイルス感染症対策における全国に先駆けて実施した施策の実績を生かし、今後生じる様々な課題に対する迅速かつ的確な対応の実施。
- 施設整備において、各スポーツ施設の整備・改修状況等も踏まえ、民間施設も含めた既存施設の有効利用とともに、交通ネットワークを最大限に活用し、必要に応じて他県との連携による県外施設の利用。

※ MaaS (マース: Mobility as a Service) : 地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済を一括で行うサービス。

### ② 様々な収入確保策の検討

- 大会開催による収入として、企業からの協賛金や物品提供、募金はもとより、ネーミングライツの募集、目的を絞ったクラウドファンディングやふるさと納税、企業版ふるさと納税を活用。また、YouTube やケーブルテレビを活用した広告、ユニフォーム等への企業広告の掲示など、新たな収入増加となる取組。
- 大会開催関連事業による収入として、アウトドアスポーツ等本県の特徴を生かした集客のあるスポーツ大会の国スポに併せた開催やプロによる記念試合の開催。また、競技開催に合わせて、スポーツ以外に飲食や物販の出店を募るなどのイベントを通し、地域一体で集客できるような取組。

【(3) 持続可能な大会運営においては、公益財団法人日本スポーツ等と調整が必要な内容がある。】

### Ⅲ むすびに

#### 【目指す大会開催の成果】

県・市町村・県民・民間企業・教育機関・関係団体のオール山梨の取組により、文化としてのスポーツを地域に定着させ、持続可能なスポーツの振興及び共生社会の実現を図るとともに、スポーツツーリズムによる地域経済活性化の好循環を生み出す。

- 本懇話会では、国スポ・全スポ開催にあたっての課題を踏まえて、山梨らしい新たな大会のあり方について、意見交換を行ってきた。
- 山梨県は二巡目の大会の終盤であることから、三巡目の大会のあり方につながるような持続可能な国スポ・全スポを開催するため、今後、県や市町村のみではなく、県民や民間企業、大学等の教育機関、関係団体がオール山梨で協働し、従来のやり方にとらわれない大胆な見直しや開催のあり方を検討していく必要がある。
- 大会の開催を契機として、多様なスポーツ環境の提供、スポーツに携わる様々な人材の創出、県民が生涯にわたりスポーツに親しめる機会の創出などにより、文化としてのスポーツを地域に定着させ、持続可能なスポーツの振興及び共生社会の実現につなげるとともに、スポーツツーリズムを通じた交流人口の増加や本県魅力の認知度向上により、スポーツで地域の経済を活性化させる好循環を生み出すことが望ましいと考える。
- 将来、山梨で国スポ・全スポが開催される際には、山梨らしい新たな大会を目指し、魅力あふれる大会となることを期待し、この報告書の結びとしたい。

【参考資料 1】

山梨県新しい国スポ・全スポあり方検討懇話会  
委員名簿

(氏名五十音順)

| No. | 氏名            | 所属機関・団体、役職等  | 分野    | 備考  |
|-----|---------------|--|-------|-----|
| 1   | 安達 義通         | 山梨県立大学国際政策学部 教授  | 社会・地域 | 副座長 |
| 2   | 井出 仁          | 公益財団法人山梨県スポーツ協会 専務理事                                   | スポーツ  |     |
| 3   | 上野 直樹         | 山梨県障害者スポーツ協会 事務局長                                      | スポーツ  |     |
| 4   | 遠藤 俊郎         | 山梨学院大学スポーツ科学部 学部長                                      | スポーツ  | 座長  |
| 5   | 笠野 英弘         | 山梨学院大学スポーツ科学部 准教授                                      | 社会・地域 |     |
| 6   | 佐野 夢加         | 本県出身オリンピック(2012ロンドン)<br>陸上競技 400mリレー出場<br>(駿台甲府小学校 講師) | スポーツ  |     |
| 7   | 清水 正          | 山梨県市長会 常務理事  | 行政    |     |
| 8   | 鈴木 徹          | 本県出身パラリンピアン<br>陸上競技 走り高跳び6大会連続入賞<br>(SMBC日興証券)         | スポーツ  |     |
| 9   | 玉川 武年         | 山梨県町村会 常務理事  | 行政    |     |
| 10  | 深澤 肇<br>中澤 和樹 | 山梨県商工会連合会 専務理事<br>※上段:令和4年度、下段:令和5年度                   | 経済・産業 |     |
| 11  | 村田 俊也         | 公益財団法人山梨総合研究所 専務理事                                     | 社会・地域 |     |
| 12  | 山口 健一<br>村松 久 | 公益社団法人やまなし観光推進機構 専務理事<br>※上段:令和4年度、下段:令和5年度            | 経済・産業 |     |

## 【参考資料 2】

### 山梨県新しい国スポ・全スポあり方検討懇話会開催要綱

#### (趣旨)

第1条 この要綱は、令和14年に開催される第86回国民スポーツ大会本大会及び第31回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の本県招致を目指すに当たり、大会のあり方の参考とするため、有識者から幅広く意見を聴取することを目的として開催する山梨県新しい国スポ・全スポあり方検討懇話会（以下「懇話会」という。）の運営について、必要な事項を定めるものとする。

#### (意見を求める事項)

第2条 懇話会は、次の各号に掲げる事項について、専門的見地等に基づく意見を聴取する。

- (1) 大会の運営に関する事項
- (2) 大会開催によるスポーツ振興に関する事項
- (3) 大会開催による地域活性化に関する事項
- (4) その他大会開催に必要な事項

#### (構成員)

第3条 懇話会は、意見を求める事項に関して知識又は経験を有する者のうちから、山梨県観光文化・スポーツ部長が依頼する委員をもって構成する。

#### (会議)

第4条 懇話会は、山梨県観光文化・スポーツ部長が招集する。

- 2 懇話会に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 3 座長は会議を進行する。
- 4 懇話会に副座長を置き、座長が委員の中から指名する。
- 5 座長に事故のあるときは、副座長が代理する。
- 6 山梨県観光文化・スポーツ部長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を懇話会に出席させ、意見を求めることができる。

#### (庶務)

第5条 懇話会の庶務は、山梨県観光文化・スポーツ部スポーツ振興課において行う。

#### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、山梨県観光文化・スポーツ部長が定める。

#### 附則

この要綱は、令和5年1月23日から施行する。

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。